

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	令和3年9月7日（火）午前9時			
招集場所	蟹江町役場 3階 議事堂			
出席委員	委員長	黒川勝好	副委員長	奥田信宏
	委員	水野智見	委員	伊藤俊一
	委員	佐藤茂	委員	安藤洋一
欠席委員	委員	中村英子		
会議事件 説明のため 出席した者	町長	横江淳一	副町長	河瀬広幸
	産業建設部長	肥尾建一郎	土木農政課長	東方俊樹
職務のため 出席した者	議長	佐藤茂	議事務局長	小島昌己
	書記	萩野み代	主任	大竹孝平
付託事件	議案第42号 町道路線廃止について			

○委員長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日は、付託案件の審査終了後に、理事者退席後、所管事務調査を予定しておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。

ただいま伊藤俊一委員から少し遅れるという連絡が入っております。それから今日、中村委員は欠席ということで通知が入っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまより防災建設常任委員会を開催いたします。

本委員会に付託されております案件は1件であります。慎重に審議をお願いいたします。

審査に先立ちまして、町長より挨拶をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

防災建設常任委員会開催の前に、お時間をいただきまして、一言だけご挨拶申し上げたいと思います。

ご存じのように新型コロナウイルスのまん延が、なかなか収束を迎える状況になりません。大村知事はじめ、県の幹部の皆様方の情報をしっかりと、県から派遣された主幹を通じて取りながら、蟹江町の感染状況をしっかりと見据えて、施策を遂行させていただいている最中でありま。

委員各位におかれましては、その都度罹患者の連絡をさせていただいておりますが、いかんせん9月1日から小学校、保育所も含めた教育機関がスタートをいたしました。一番懸念するのは、家族クラスターが今大変多うございます。ですから、まず家庭におかれましても、うつらない、うつさない、密を避ける、手指の手洗い、最低限しっかりとこれだけは守っていただくように、我々もいろんな機関を通じて啓発、啓蒙をやっていきたいというふうを考えてございます。

緊急事態宣言が今発令中でありまして、12日までの期限になっておりますが、どうやら、まだ確定ではありませんけれども、12日には終わりそうにないような状況になってございます。

当蟹江町といたしましても、防災無線、同報無線を10時、3時に警報を鳴らしながら、巡回を今してございますが、何かまたほかに手があるようでしたら、またいろいろお力添えをいただきたいなど、こんなことを思っております。そんな中、お集まりいただいたことを感謝を申し上げたいと思います。

付託案件1件でございますけれども、大変重要な案件でございますので、慎重審議のほどよろしく願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長 黒川勝好君

ありがとうございました。

これより審議に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第42号「町道路線廃止について」を議題といたします。

提案説明は済んでおります。補足説明ございましたら、お願いいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

改めまして、おはようございます。

今回ご提案させていただきました経緯等について、少し補足説明をさせていただきます。

本日お配りしました議案第42号参考資料をご覧ください。

今回、町道路線廃止を予定しているところが、赤色で表示がしてあります箇所でございます。その北側に黄色で囲った区域が、晃伸製機という畜産機械の製造を行っている工場がございます。この企業より、業務の拡大を目的に既存の工場の南側に、青色で囲われた区域に新たに工場を拡大したいというご相談がございました。

その計画の内容としましては、今回ご提案した町道を含む計画でありまして、道路用地の払い下げを受け、一帯の開発を受けたいという要望ということでありました。

町としましては、開発予定区域に含まれるこの町道は、現在、土地利用の状況からしましても一般の交通の用に供していないと認められますので、町道の路線廃止を行い、道路用地を払い下げることで、併せて未利用地の公共用地の整理を行うものと考えております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 黒川勝好君

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

何かございますか。

どうぞ。

○委員 安藤洋一君

この赤線の西隣の土地の所有者からは、別に問題ないんですかね。

○土木農政課長 東方俊樹君

西側につきましては、もう晃伸製機さんが取得をされておりまして、一帯として開発する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 黒川勝好君

よろしいですか。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許可いたします。

(発言する者なし)

ございませんね。討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号「町道路線廃止について」につきましては原案のとおり決定をいたしました。

以上で、本委員会へ付託をされました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、私にご一任願います。

これで防災建設常任委員会の審議を終了いたします。

ありがとうございました。

(午前9時06分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 黒川 勝 好